

令和6年度第3回 春光まちづくり推進協議会 会議録

会議概要	
日時	令和7年1月20日(月曜日) 午後6時30分から午後7時30分まで
場所	旭川市北部住民センター 1階 研修室
出席者	委員（14名，50音順） 安齋委員、市川委員，加納委員，工藤委員，久米委員，清水委員，高橋委員，高橋学委員，林（綾）委員，林（知）委員、山形委員，山下委員、湯口委員 渡邊委員 （欠席者 高村委員、門間委員） 事務局 地域活動推進課 小松主幹、大角 北部住民センター 高橋，松川
会議の公開・非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	・次第 ・資料1 春光あいさつ運動事業 実施計画書及び収支予算書 ・資料2 春光まちづくり推進プログラム ・資料3 春光まちづくり推進プログラムの改訂に係る調査票 ・資料4 地域まちづくり推進事業 補助事業について ～事業計画・補助金申請における重要事項～

※「春光まちづくり推進協議会」について、本文では「まち協」と略する。

議事の内容

1 開会

開会し、欠席委員の報告と当日配付資料の確認が行われた。

2 検討事項

(1) 春光地域のまちづくりの検討と推進について

ア 各事業実行委員会からの報告について

【会長】

本年度実施事業は、春光子どもの居場所づくり事業、春光歴史探訪図事業、春光スノーコミュニケーション事業、春光あいさつ運動事業になります。

まず、前回のまち協会議の際に、あいさつ運動実行委員会から今年度補助金で「のぼり」旗を更新できないかとの要請があり、検討・調整の結果、今年度補助金申請したと聞いております。経過等について実行委員長から説明願います。

【委員】

あいさつ運動事業について、資料 1 に基づき説明。本年度補助金残額の中で、81 枚の「のぼり」を作成、収支予算額 80,000 円について申請し、令和 6 年 12 月に市の承認をいただき、「のぼり」の作成を進め既に現物は完成しております。今後、実行委員会議を開催し、配布方法や掲示活用について決めてまいります。

【会長】

それでは、子どもの居場所づくり、歴史探訪図、スノーコミュニケーション事業の順に説明願います。

【委員】

子どもの居場所づくり事業について、今後の予定をお知らせします。

2 月 1 日（土）10 時半から、春光六区団地集会所において、子どもたちを集めて、「もちつき大会」を実施します。現時点では 50 名の募集に対して、申し込みは、29 名となっております。当日スタッフは現時点で 7 名ほどであり、当初予定していた人数よりも少ないので、まち協の委員の方でご協力をいただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ参加していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【委員】

スノーコミュニケーション事業についてですが、2 月 9 日（日）午前 11 時からイオン春光店にてイベントを実施します。そのイベントの中で、実行委員会として、午後 1 時過ぎか

ら雪積み大会、アイスクリーム作りや暖かい飲み物の提供などを実施します。旭川市立大学のボランティアの参加については、これまで通りお手伝いをいただき盛り上げていきたい。

【委員】

歴史探訪図事業について、11月に会議を開催し、資料などの収集については目処がついたのですが、デザインについては、専門家に依頼することが必要であるため、1月28日に会議を開催し、内容を決めていきたい。今年度はそこまでの事業とし、次年度には事業補助金を申請したい。印刷部数5,000部、デザイン料を含めて約13万円程度を予定しています。ほかの事業の関係についても調整が必要になりますが、よろしくお願いします。

【会長】

ただいまの各事業の実行委員会からの報告について、何かご質問・ご意見等ありませんか。

【事務局】

「もちつき大会」の道具等について何か必要なものがあればお貸ししますので申し出てください。

【委員】

大半の道具は用意しましたが、「ボウル」が不足するかもしれないのでよろしくお願いします。餅を搗く方は、学生の方の協力を得ながら行いますので、皆さんの参加よろしくお願いします。

【会長】

そのほか、何かご質問等ありませんか。

質問等無いようですので、各事業について報告を受けたこととします。

議題（1）

イ 春光まちづくり推進プログラムの改訂について

【会長】

推進プログラムの改訂について、事務局から説明願います。

【事務局】

資料2に基づき、推進プログラムについて説明。実行委員会を設置して、市の補助金対象事業とするためには、推進プログラムに位置づけが必要。

また、資料3のプログラム改訂に係る調査票は、2月7日までに市に提出をお願いします。

委員からの調査票をもとに、次回のまち協会議において、推進プログラムの改訂版をお示ししたいと考えています。

【会長】

ただいま説明がありました、推進プログラムについて、ご質問等ございませんか。

ご質問等無いようですので、説明を受けたこととします。

(2) その他

【会長】

(2) その他になります。何かありますか。

【事務局】

地域まちづくりの補助事業について、資料4に基づき説明。

- ・補助事業は基本的に単年度の事業であることから、そのことを前提として、事業計画等の作成をすることが重要である。
- ・会議のみを実施するなど、その年度における事業成果などを示すことができない場合や、物品購入のみを行うものは補助事業として認めることはできない。
- ・補助金の交付対象となるのは、事業の目的の達成のために直接必要な経費とする。

(備品購入費など対象外もある)

- ・支出時は、領収書が必要であり、適切に保管をお願いしたい。万が一、紛失してしまった場合は、補助対象経費にあたる項目であったとしても、補助金から支出することはできない など手続きについて説明。

【会長】

ただいま説明があった補助金申請における重要事項について、ご質問等ありませんか。

【委員】

市の補助金は、千円以下カットの場合があるが、まちづくりの補助金は、1円単位の精算となるのか。

【事務局】

収支予算内であれば、1円単位の精算になります。

【委員】

概算払いを受けて事業を行ってきたが、物価上昇等の影響を受け、わずかながら予算オーバーするような場合は、どうなるのか。

【事務局】

予算がオーバーすることが分かった時点で、事務局にご相談していただき事業費の変更を申請して、承認される必要があります。この手続きを経ないと、増額分は対象外となります。なお、予算の増額が必要な理由や金額を精査するため、変更申請をいただいたからと言って、必ずしもそれが承認されるとは限りません。いずれにしても、まずは事前にご相談をお願いします。

【委員】

次年度のまち協事業の全体予算額等については、現時点でわかるのか。

【事務局】

次年度予算については、3月の市議会で決定するので、現時点では、何とも言えない。

【委員】

子どもの居場所づくり事業では、かき氷機を買いたいけれど補助金で購入可能か。

【事務局】

備品購入費にあたるので補助金での購入はできない。リース料であれば補助金で対応可能である。

【会長】

他に、ご意見等ありませんか。

特にないようですので、補助金申請の説明を受けたこととします。

それでは、次回、第4回まち協開催日程について確認します。

第4回春光まちづくり推進協議会は、3月17日（月）午後6時30分から、北部住民センター研修室にて開催する。

3 その他

【会長】

全体を通して、ご質問や確認事項等はありませんか。

ないようなのでこれにて閉会する。

4 閉会